

## 令和4年度第2回伊賀市障がい者地域自立支援協議会議事概要

日時 令和5年3月22日（水）  
午後2時30分～午後4時30分  
場所 伊賀市役所 501会議室

出席委員：橋本たき子・竹島和実・水谷展子・稲森美智子・松野明奈・山中一馬・寺田浩和・  
和田文子・足立美華・深田浩之・森藤君代・松岡美都子・尾崎剛志  
欠席委員：福地申大・上田真希・小倉由守・滝井昇・岡島加世子・菊野善久  
事務局：健康福祉部長（谷口順一）、健康福祉部次長（濱村昭）、障がい福祉課（稲垣真希子・  
城島慎子・森口慎也・小倉千尋）、障がい者相談支援センター（溝端輝広・松井久美）  
傍聴人：なし

### はじめに

（事務局）

ただいまから令和4年度第2回伊賀市障がい者地域自立支援協議会を開催させていただきます。新型コロナウイルス感染症も全国的に落ち着いてきており、伊賀市でも感染者数は減少していることから、対面型の会議とさせていただきますところでは、

本日、ご出席いただいております委員は、19人中13人でございます。過半数に達しておりますので、伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例第6条の規定によりまして、本協議会は成立しております。

この伊賀市障がい者地域自立支援協議会では、令和2年に策定しました「第4次伊賀市障がい者福祉計画」及び「第6期伊賀市障がい福祉計画」の進捗状況の確認及び評価について、皆さまにご協議いただきたく思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会の終了予定時間は16時00分とさせていただきます。

### あいさつ

（部長）

皆さん、こんにちは。健康福祉部の谷口でございます。どうぞよろしくお願い致します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第2回目の伊賀市障がい者地域自立支援協議会に出席いただき、誠にありがとうございます。第1回目の協議会につきましては、昨年6月3日に開催させていただき、本年度の事業の取り組みや事業計画につきまして協議いただきました。本日は取り組みの状況と本年度の事業実績、こういったものを報告させていただき、点検、評価をいただければと考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、先ほど司会の方から申し上げましたけれども、新型コロナウイルスの感染状況も低いレベルで落ち着いてきている。こういった状況で今月13日からはマスクの着用が個人の判断に委ねられるというような状況でもございます。今日は皆さん、感染予防ということで着用いただいております。ありがとうございます。とは言いましても、感染予防としてのマスク着用、これが習慣となっている状況でございます。日常のマスクをした

風景というのが身についている状況でございます。こういったことから、まだまだその機会をうかがっている状況かなと思わせていただいているところでございます。新年度からのコロナワクチン接種、これにつきましても国の方針が決定し、令和5年度も主に重症化予防を目的としまして、無料で接種を実施するということになってございます。引き続き感染状況等に注視する必要がありますけれど、新しい環境下での取り組み、こういったものも必要でございます。今日は限られた時間でございますけれども、誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる、この実現に向けまして、皆さん方の活発なご意見をいただきたいと考えてございます。本日はよろしくお願ひいたします。

(事務局)

伊賀市情報公開条例第24条に基づき、会議の公開を行いますことと、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要作成のため、録音をさせていただきますことをご了承ください。

ー配布資料の確認ー

ここからの進行は、伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例第6条に基づき会長である尾崎様をお願いしたいと思います。

(会長)

それでは議事の進行を始めたいと思います。よろしくお願ひします。話に入る前にうちの大学、3月20日に学位記・終了証書授与式を迎えまして、卒業して社会福祉士の合格率は全国平均よりは少し低かったようですが、例年より少し多くの学生が合格した状況でした。実習でお世話になった方々もおられますし、この場を借りてお礼を申し上げます。私事ですが3月末で退職することになり、静岡へ行くことになりました。来年度の協議会から担当することができなくなってしまうのですが、同僚で名張市に関わっている榎本先生にお願いできればと、おそらく問題なくいけるのではと思っています。来年度以降、引き続き皆様には伊賀市の障がい者福祉全体が向上するようにご協力いただきたいと考えております。それでは事項書に従いまして、議事を進めて参りたいと思います。基幹相談支援センターからの報告について資料1ページからお願ひいたします。

## 事項

### 1 基幹相談支援センターからの報告について

(事務局)

◎伊賀市障がい者相談支援センター（基幹相談支援）令和4年度実績報告 ……【資料1】

本年度、1年間を通してコロナ禍で、特に大きな動きはありませんでした。冒頭の挨拶のように、コロナが緩和されるという動きが出てきていますが、現時点において各事業所さん、マスクはまだ着用されており、国がアナウンスしているような状況にはなっていません。障がい者の方が集団で生活される場、活動される場では、今のところコロナは出てはおりませんが、様子を見ている状況のようです。実は隣市の相談員さんに朝用事があ

って電話をしたら、コロナに感染して今自宅静養中ですよというアナウンスがあったので、油断は禁物だと思っています。

それでは令和4年度の詳細について報告させていただきます。まず1番、総合的な相談、専門的な相談支援を行いました。内容的に大きな変わりはありません。伊賀市の場合は他市と違い、本来は指定特定相談支援事業所と基幹相談という相談の層がありますが、伊賀市の場合は3層構造で、伊賀市障がい者相談支援センターが直営であります。特定相談以外と一緒に相談をするセンターが直営で1か所あります。基幹相談員がケースを持って、いろいろ動くということはほぼありません。特定相談さん、センターの職員さんが困難になった場合、一緒に解決に当たるという形の相談業務をさせていただいています。関係機関からの相談内容としては1から9までの内容になっており、次のページで詳細を述べさせていただきます。

相談件数は、昨年と比べて増加しています。知的障がいの方の増加、精神障がいの方の対応が増え、先ほども言いましたようにケースを持たない、困難な方の相談を一定期間一緒にするということが前提ですが、実は、障がい者相談支援センターの職員の体調不良等により1名減で4月からスタートしました。その職員が対応しているケースを一定期間私が対応させていただいたところがありますので、増加についてはそのことが影響していると考察しています。

2つ目は、相談方法に関して知的障がいの方や精神障がいの方、不安が多いということがあり、電話対応が多かったです。対象者の方には1日に何十回と電話をかけられる方も多々おられます。相談員が電話を取ってもお前では駄目だということで、特に私を気に入っていただいて電話対応をさせていただく。何気ない電話ですが、そのような形で対応、1時間前に電話あったよね、それでもまた電話をいただく方がおられます。答えを出すことはできませんが、話を聞くという流れで長いときは1時間ぐらい対応することがありました。家族の方からの電話件数も当然のごとく増えております。不安症状が強い方、お家の中でもご家族に同じように訴えかけられます。ご家族からどうしたらいいだろうという相談も並行して増えています。

次に、関係機関からの連携に関してケアマネさんからの相談、介護保険のケアマネさんと連携することが増えてきています。市の中でも8050問題、昨今では7040問題として保護者の方が高齢で息子さん、娘さんが障がい。そういうご家族の包括的な支援について市役所の中でも研修が行われていますが、実際そのような状況になっています。これは障がいだけ、介護だけでなく、その家に対してどのような支援を組んでいくか一緒に会議をしたり、訪問をするような形で対応させていただいています。

それ以外では、連携協働モデルというものが国から示されたことがあります。相談業務の協働体制で、昨年11月に3法人が協働体制をとりました。相談支援事業所で相談支援を受け持つ専門員は、だいたいどこも1人です。一般的に一人親方がいろんなことをやっていくのは大変で、協働により相談支援の資質の向上や連携を図っていくというのが国から定義されました。相談支援で孤立せず、みんなで情報共有しながらという話があり、協働体制のモデルを参照してやっていきましょう、法人の連絡協議会からもそのような話があり、昨年11月に3法人が連携しました。まだ立ち上がったばかりで、月2回の事例検討会や、今後、情報共有をどうしていくかなど話し合われています。3月20日に連絡協議

会の総会が行われ、連絡協議会としては一定の方向性を示し役割を終えたということで、終了の方向で調整する話しになっています。伊賀市は8事業所の相談支援事業所があり、3事業所では半数に至っていませんが、他の法人も連絡協議会にて令和5年度には前向きな方向で検討していくという声も聞いています。今後、3法人の活動を通して未参加の法人に参画していただく方向性と、伊賀市の他の相談体制とどう絡めていくか一緒に考えていながら進めていく。連絡協議会という形ではなく、運営会議で検討を継続していくという話し合いが行われました。連絡協議会としては終了になると思っています。

地域移行・地域定着支援について、精神科病院からの相談を受けてカンファレンスを行いました。以前からコロナ禍ということで、従来のようなカンファレンスの開催は難しかったですが、声をかけていただいたら参画させていただきました。伊賀圏域の中では精神障がい者アウトリーチ体制を、令和4年度上野病院さんが継続して行われており、在宅の精神障がい者の方、特に引きこもりで通院が途絶えている方、通院が必要と思われる方、ご家族からの相談、関係機関からの相談。協議により対象者を選別して、一緒に訪問しました。資料の中に字の間違ひがありますので訂正いたします。コロナ禍の中で、院内感染防止の観点からカンファレンス「事態」は「自体」です。

4番、権利擁護、虐待防止について。犯罪行為に及ぶような内容が多々見受けられました。特殊詐欺により1000万円を超えるような被害に遭われ、その認識があればいいですが、本人にとって被害に遭ったという認識がない。あと男女の関係で強制わいせつ、裁判まで至ったというケースもありますし、窃盗、伊賀ではありませんが、少し足を伸ばせば大阪。無人販売で餃子、お肉、高額なもの。農道で野菜を売っているというレベルではない窃盗騒ぎがありました。どちらかという警察と連携するケースが多々見受けられました。

5番目、自立支援協議会と連携し、地域の様々な課題に取り組みました。後ほど報告させていただきますが、伊賀市、名張市で圏域の連絡協議会において、暮らし部会の部会長を務めさせていただきました。あと、伊賀市自立支援協議会の相談部会にも参画させていただきました。ほかに、地域の相談支援体制の強化、自立支援協議会をとおして連携強化に努めました。伊賀市の場合は、合併前の支所単位がまだ残っております。旧上野市で物事を考えていくというわけにはいきませんので、各支所単位での地域性、地域課題が地域ケア会議で話し合われています。民生委員さんを含め、地域の方々の課題などを吸い上げて、本会議に提案していくという形です。障がい部門だと、特に大きな問題はないですが、郡部で営業されている事業者が閉鎖される。上野で利用するには距離感があって難しいので、郡部の事業所を利用していたのですが、閉鎖となり困った。これは高齢者の方も一緒の話です。あと交通インフラの問題。大きな病院が上野市街にありますので、そこまでどうやって通うか。公共交通機関としてバスの本数が減った、利用しにくいなどいろんなことが共通課題として提案されておりました。障がいの垣根を超えて、一緒に話し合いをさせていただいた。報告は以上になります。

(会長)

報告ありがとうございました。事前に目を通していただいていると思いますが、この報告についてご質問等ありましたら。先ほど3法人が参加しているという話がありました。その法人さんからも委員として来ていただいておりますので、何かあれば。

(委員)

維雅幸育会の水谷です。去年の11月9日に調印式をとり行い、副会長の寺田さんがおられる伊賀市社会福祉協議会の特定さんと、社会事業協会の特定さん、私どもの特定相談が3法人で協定を結び、12月から協働体制が始まりました。この中で月2回のケース会議や社会資源の情報共有をしています。相談支援専門員が事業所へ行って仕入れてきたこと、その雰囲気、管理者さんやサビ管さんと話をしたことも共有しながら、利用者さんにとってより良いサービスに繋ぐということに力を入れていきたいと思っています。ネット社会で情報はとれても、やはり人の支援が必要なところかなと思っていますので、今私たちの中では、人と人との間で行われる相談支援をしていきたいと思っており、そのためのスキルアップをしていきたいと考えています。協働体制によって少しですが、収入面もアップしていることも大きなメリットかと思っております。協働のモデルが一つ出来上がったということで今後も伊賀市の相談支援体制の中で活用、発展させていければと考えています。

(副会長)

伊賀市社会福祉協議会の寺田です。連携協定を結ぶということに3つのメリットがあると思っています。一つ目がお金です。これは市ではなく、国のお金の付け方の問題と思います。うちでは約2割強上がっており非常にメリットがあると感じています。

それから溝端さんの説明にもありましたが、伊賀市の特色として、三重県、全国の特徴とも言えますが、一人親方のところが乱立しています。一人親方の弊害としてルーティンワークに追われてしまい、スキルアップとかそういったところを考えていけないというところで、そこは非常に効果があると思っています。

もう一つがより地域や資源について考えられる、この三つだと思っています。この辺は、先ほど溝端さんから相談事業所連絡会の発展的解消という話があったのですが、解消はするが伊賀市の相談部会へ引き継いでいただき、連携協定の法人の相談支援専門員がイニシアチブをとって、やっていけるのではと考えております。何よりも、皆さんおっしゃっていただいたように11月9日に調印、12月1日からスタートしたばかりで、今後が大切になってきます。今後、連携協定を中心に、そこに参画していただく法人があってもいいのかなと思っていますので、伊賀市で生き生きと暮らしていけるように、当法人も役割を担わないといけないと思いますが、個人的に非常に期待をしています。

(会長)

懸念だけ表現しておく、大学もそうですが、標準化しましょうと言って国が何を目標しているかという、最終的に合併を期待しています。資源を集中していくという方がいい表現だと思いますが、淘汰していく。これを福祉法人に国は言っているわけです。連携してやっていきましょうということで、これが伊賀市にどのような影響を与えるのか若干心配なところはあるので、それぞれ理念を持って自分たちが目指しているものを追求するために法人を興しておられるので、その辺をうまくすり合わせできて、同じ方向に向いて行けるようにするのが多分協議会の趣旨だったと思います。これがそのまま継続していくことができたらいいかなと思っています。

続いて2番目の事項、各専門部会からの報告について資料2をお願いします。

## 2 各専門部会からの報告について

(事務局)

◎令和4年度伊賀市障がい者地域自立支援協議会体制図 ……【参考資料1】

令和4年度部会状況把握表報告 ……【資料2-1】

相談部会は伊賀市地域自立支援協議会のワーキングという位置付けになっています。指定特定相談支援事業所が月に1回集まって協議をする。何を目的にしているかという、誰もが自分らしく暮らせるまち作りを考えていこう、その上で相談支援事業者さんのスキルアップを図らないといけないということで、本年度は、事例検討会をとおして特定さんが皆さんの前で発表する内容を考え、ファシリテーター、司会、板書など持ち回りで行いました。短時間であり事例検討で改善できる内容が出てくることは難しいですが、それぞれがどういうケースで悩んでいるということ、指定特定相談支援事業者さんはコーディネーターでもあり、会議のファシリテーターでもあるというところで、ブレない進行をしないとサービス担当者会議にまとまりがなくなってくる。保護者の方、ご家族や本人に対面で話をするとき、しっかりした形で話をしていく会議能力も培っていかねばならないということで、先ほど述べたような形で事例検討を進めております。合間には、警察署から啓発活動、詐欺被害について、高齢者の方だけでなく障がい者の方も被害にあうということ、VTRを使って説明していただきました。現に金額の差はあっても、ネット被害等いろいろあり、生活がとても困窮していても、今5000円払うと1億円振り込まれる。なんで5000円を貸してくれないのか、そのようなことを真顔で言われる。判断能力がないということでなく、今まで企業に勤められた方がそのように思い込んでしまう。そういうことがありますので、皆さん気をつけてくださいという研修を受けました。次年度についても引き続き、対面で月1回会議を継続していきたいと思っています。

資料2-2、相談部会で相談員さんが今関わっている方について状況をまとめてもらいました。年齢層、世帯の状況、サービスの利用状況など、現時点においてはまとめた段階で、ここからどのように導き出していか来年度の相談部会で決めていきたいと思っています。目的としては、偏ったサービスがないか、不足しているサービスはないか、いろんな法則が考えられます。65歳が介護保険移行の年齢になりますが、そのような偏りはないかなど今の状態が見える化をした状況の中で課題を整理し、本会議に報告して必要な整備に結びつけていければ考えています。相談部会では事例検討だけでなく、今の伊賀市の福祉サービスの状況、利用者の状況をとおして提言できるような内容を考えていきたいと思っています。

引き続きくらし部会の報告です。ヘルパー人材育成ワーキングと次の精神障がい地域包括ケアシステムワーキングは、名張市と伊賀市の連絡協議会に所属しています。構成メンバーは名張市の事業所も入ったワーキングとして圏域で協議をしています。ヘルパー人材育成ワーキングとして人材育成がメインですが、人を集めるというより、よりよい連携がとれることを主にしています。一つは事業所間の相互援助体制を考えていく。今はコロナも落ち着いてきましたが、3年前にコロナが発生し爆発的に感染者が増えました。利用者さん、ご家族さんが感染されたら自宅で静養ということになりますが、ヘルパーさんは

自宅支援です。支援を受けなければ、静養もない。普段の生活もヘルパーさんの力を借りて生活している中、どうするのか。事業所ヘルパーさんも感染すると、一定期間事業所が閉鎖する。その場合ヘルパーさんが行かなければ日々の生活が成り立たない状況の中、ヘルパーが行けない、支援ができないということになります。この問題をどうしていくか、大きな災害であれば個人情報はどうこうでなく救済が優先されますが、コロナの場合はそうなりません。重症化すれば入院という手はありますが、日々の支援が途絶えてしまうということで協議を重ねてきております。結果的には、大災害ではないので抜本的な改正はできないというのが県の考えです。個人情報、契約行為が優先されるべきで、事業所間の協力で援助していくことができない。システム化は難しいということで、昨年度まとまったのですが、それでは対応が困難ということで、次どうしていくか。ケースによっては一つの事業所で完結したケースもありますが、複数事業所が支援を展開しているケースもあります。その場合、複数の事業所ですと、一つの事業所が何らかの形で支援ができなければ、もう一つの事業者で支援する。個別支援になりますので、誰でもいいから行ったらいいという支援ではない。本人の状態、本人とコミュニケーションをとれている人が行くのが支援としては円滑だろうということで、複数支援で困ったことはないか、今後一つの事業所で全部持ってしまうと何かあったときに応援できない。そういう視点を身近に置き換えて今考えています。指定特定さんと状況確認を行い、困ったこと、またヘルパーさんが複数あれば、いろんな問題も出てきていると聞いていますので、その辺も考えながらどうするのがいいのか。コロナが落ち着いてなくなればいいですが、違うウイルスが出る可能性もあり、コロナの教訓を生かしながら支援体制を考えています。

同じ資料2-1です。コンプライアンスを含めたサービス水準の向上。事業所さんに集まっていたいただき、現況の課題や連携協働できる内容の模索など会議を行っていますが、コロナ禍の中、対面で話をするのがなかなかできませんでした。ズームという話もありましたが、研修ではありませんので、顔の見える形で話し合った方がいいだろうと、今年度アンケート調査を行いました。現在各事業所が抱えている課題を出していただき、現在集計しています。その課題の整理をしながら、研修を行っていききたいというのが次年度の計画です。

続きまして次のページ、精神障がい地域包括ケアシステムワーキング。このワーキングは国から精神障がい者も地域の一員として生活できるよう、精神障がい者の方にはいろんな偏見や課題があり、地域で生活することが他の障がい者より困難であるということで、精神障がい者にとって、というところを強調されています。国からこのケアシステムの協議体を作りなさいというアナウンスがコロナの前にあり、ワーキングの中に位置づけて協議を行っております。現時点において、国からのアナウンスは今止まっています。協議体を作りましょうということで、県も進捗状況の把握のため先般会議がありました。今のところ、いつまでに体制を形にして報告をなささいということはありません。国自体もいろんな体制を作って、混乱するだけということもあるようで、包括支援体制であったり、重層的支援体制であったり、同じような言葉がいっぱいありますので、整理した過程の中でどうしていくか出てくるとは思っていますが、このワーキングにおいては、精神科病院から退院して生活するという話があった場合、病状、生活能力、周囲の状況を鑑みて一人で生活できる、家族の一部援助があったら生活できる方はアパートに入られます。ただ、

一人で生活するのは難しいと言われる方は往々にして、グループホームの利用をすすめられます。圏域の中では精神障がい者のグループホームの数は多いですが、そこに滞留して今現在埋まっています。精神科から退院される方から定期的に声が掛かりますが、グループホームの活用ができない、どうするのかと立ち止まってしまいます。グループホームも、国は地域という捉え方をしていますが、福祉サービスですので、グループホームを出てアパートで生活をする人はいないのか、というところに着目して昨年度アンケートをとりました。金銭的な問題、不安などいっぱい出てきましたが、地域へ帰ると言っても、地域で受け入れてくれるのか、特にアパートを貸してくれるのかという話がありました。そこら辺は精神障がい者の方にとってマイナスの部分があるということで、来年度は民間不動産屋にアンケートをとり、私達がアパート生活を声掛けしたら生活が可能か、いろいろ調査をしていこうとしています。これは精神障がい者の方だけでなく、それ以外の障がい者の方も地域で生活していく、アパートで生活していく、近隣の方と仲良く生活していく、その課題は何か精査していければと思っています。

続きまして、就労部会について説明させていただきます。雇用啓発ワーキングから順にお話させていただきます。活動理念や活動目標は、この資料に書いてある通りでして、実績として報告させていただきますと、雇用啓発ワーキンググループでは、三重労働局、伊賀公共職業安定所が主催する障がい者就職面接会の受付業務等に協力するとともに、3班に分かれて名張伊賀、圏域の企業11社を訪問させていただき、障がい者雇用助成制度や支援制度を周知啓発しました。業種によっては障がい者雇用に対してハードルが高いと感じている企業があり、来年度以降は企業にもご協力いただき、訪問の際、就労現場の見学を組み込むことで、職務の切出し支援等も実施したいと考えています。また、参加企業は少なかったのですが、リモート形式による研修を実施し、ハローワークさんから講師を招いた精神発達障がい者しごとサポーター研修、また、このワーキングメンバーによる支援内容の紹介や、障害者差別解消法が改正となり合理的配慮の提供について、民間事業者の努力義務が法的義務になったことなどを周知啓発しました。

続いて、事業所連絡会ワーキング、こちらの実績につきまして、このワーキングでは、就労系事業所間のコミュニケーションを図り、ネットワークを構築することを目的に、マルシェ、研修、事業所訪問の実施を計画しました。昨年度に引き続いて、障がい者週間の啓発イベントの一つとして、伊賀市役所にて開催した伊賀就労マルシェでは、圏域の事業所が集まって各事業所が準備した工芸品、野菜、お菓子などを販売し、多くの方にご来場いただきました。研修については、事業所連絡会ワーキンググループとしては、初めての事例検討会を12月に開催しました。オンラインではありましたが、圏域の事業所の様々な役職の職員が、顔を合わせて意見交換することができ、各々の支援方法について改めて考える機会となりました。事業所訪問については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は実施を見合わせました。来年度は事業所の状況や、困り事などを把握するための事業を優先事項として計画しています。また、昨年度から継続して事業所ガイドブックの改定を進めていますが、こちらは年度内に各事業所から情報を集約し、来年度早々に完成する予定となっています。以上が、本年度の各部会の取り組みとなります。

(会長)



報告ありがとうございました。

皆様からご質問等ございますか。就労のところについて、森藤委員からコメントをいただけたら。企業を訪問するという話がありましたが、企業側でこういうことをしてもらったら、就労が進むのではないかというような提案はありますか。

(委員)

失礼します。できること、できないことを整理して報告いただく。本人が把握できているのかわかりませんが、そういうことを整理していただければ、就労の内容を検討できる足掛けになると思う。一人一人が全然違うと思うので、受け入れる側はやっぱりそういう体制で望まないといけない。当然検討してくれるとは思いますが、事業所として内容がいろいろありますし、それを調べて訪問していただくとは思いますが、弊社でしたらお客様相手の企業ですので、内容によってはハードルが高いところもあります。精神の方やお体の不自由な方、対応が違うので難しいですが、きめ細かく対処することでなんとかいける、見つかると思います。能力が高い方もいらっしゃると思うので、情報があれば。中間でお世話いただく方がいるとありがたい。

(会長)

コーディネートしてくれる方。

(委員)

そうです。そうすると入りやすいと常々思っています。

(会長)

深田委員、伊賀と名張を担当しておられると思います。各企業が障がい者雇用に今一つ踏み出せていない理由、感覚的なものでも結構です。

(委員)

年間として担当者が各企業を訪問し、障がい者雇用について身体ではなく精神的障がい者、B型からA型へという話と、企業を訪問したとき0人採用、今まで全く義務がありながら一人も雇用していただいたことがない、興味すら示していただいてない企業に、トータルサポーターという専門職を中心に話を聞いてください、研修を受けてくださいとお願いしています。扱い方がわからないと言われれば、成功している企業の話聞いてください、聞いていただくと障がい者の方ってそうだったのかと、前向きに考えていただけることもございまして、今、法定雇用率が2.3%というところを伊賀・名張では2.8%ぐらいありまして、全国でも高い方、三重県でもトップクラス、平均以上です。最近2位になりましたが、雇用している障がい者が減ったということではなく、大きな企業が本社を移転して入ってこられることなどにより雇用率は上下していますが、一定の成果をあげている。まず話を聞いていただく、今も企業訪問の話が出ましたが、一度話を聞いていただくと理解していただける要素が多いので、やはり周知、啓発が大事で、とっかかりになると感じています。

(会長)

ありがとうございます。多分ハローワークと連携しながら企業見学、訪問されていると思いますので、情報交換を進めていただきながら。特別支援学校も実習に出していかれるのはハローワークと連携されていると思いますが、その辺で何か報告があれば少しコメントいただきたいです。

(委員)

本人も何ができる、何ができないということをきちんと把握して、得意なところを売り込めるような生徒になって欲しいという思いでやっていると思います。自分は中学部なのでそういった支援には関わっていませんが、苦手なこと、それはその子の特性であり、得意な分野もありますので、そこを育てていきたいと思っています。そういうことを大事にやっていることを知っていただきたいです。

(会長)

ありがとうございます。前の兵庫県では、高等特別支援学校という就職に特化した高校がありました。そこは就職率 100%出しているようなところでしたが、就職先を開拓する先生が一人おられて、その方が積極的に企業を回り、生徒はこんな状況で、こんなことができます、是非実習へ行かせてくださいと粘り強く話しかけて、企業とのパイプを作っていくということで、兵庫県下でもかなり高い就職率を叩き出していました。そういう方の話を聞いていると、やはり先ほど言われたように、当事者ひとりひとりを特定した上でこの人はこういう能力を持っている、ここは得意だがここは苦手などの情報を持って説明に行く機会を如何につくることができるかが、就職率や採用につながるのかなと聞かせてもらっていました。ぜひそういったことをしていただけたらと思います。

もう一つ聞かせてください。事業所ガイドブックが作成されているという話がありましたが、どのようなガイドブックを生徒や保護者は求めていますか。

(委員)

本校で作成したものもありますが、伊賀市と一緒にこれからガイドブックを作っていくと聞いていますので、いいものができるかなと思っています。就労する子から生活介護の子までいますが、就労についてはどれだけの時間働いたらいいのか、どういう条件があるか。保護者の方からもよくそういう質問があり、8時間も働くのはしんどい、5時間でもいいのか。そのような情報があればいいかなと思います。

福祉事業所になってくるとと思いますが、重度で医的ケアの子を受け入れることが多く、小学校から中学部へあがってきます。それほど重度ではなくても医的ケアが必要な子がいますので、医的ケアの支援法ができましたが、就労事業所でも医的ケアが受けられるような体制づくり。小学校ではお母さんが導尿のケアをするため、お母さんが来ないといけない、我慢している。導尿でも行ききたいときにトイレにいける、そういうケアをしてあげられるような看護師を常時配置していただくというより、その子に看護師をつけるという方法も一つだと思いますが、支援法もできましたので体制をつくって欲しいと思います。

(会長)

医療的ケアが必要な子どもたちを支援する看護師の方がこれから必要になっていくということ。各事業者さんでもこれから先、生活介護の受け入れをしていく中で、医療的ケアが必要な方は増えていくことになり、将来的な課題として、各事業所共通となっていくかなと思います。重要なことだと思いますので、これを検討事項としていけたらと思います。

(委員)

補足です。民間企業の法定雇用率は2.3%ですが、2年後には2.5%、さらにその2年後には2.7%に拡大されます。企業の雇用する規模も段々小さくなってきており、取り組みはここ2、3年がチャンスだと思います。国も助成金等々充実させており、企業に雇うための施設整備や教育、採用された方を雇用継続、辞めてはダメなので継続するためにいろんなこととしていただいたときなど、国も力を入れています。障がい者雇用については、2、3年がチャンスということをお伝えさせていただきます。

(委員)

2点お願いします。1つ目、精神障がい者地域包括ケアシステムの中で、グループホームからアパート。グループホームで精一杯の人はそのままがいいと思いますが、さらに行けるだろうという人はかなり多いと思いますので、そこに着目されているのは非常に素晴らしいと思いました。ただ、伊賀で民間賃貸住宅を何とかすると考えていくのはかなりナンセンスに近い。地域で生活、支援されている方はそう思っていると思いますが、生活保護単身生活者の基準だと、伊賀市のワンルーム実勢価格とおそらく2万円くらい差がある。全国だとこれが通用しますし、空き部屋も増えてきています。伊賀市は僕にも居住支援法人をやらせていただけていますが、それが全く通用しないので、これを民間に聞いてやっていくのはありだと思いますが、議論の中に公営住宅が入るのかどうか、とても大事なところだと思っています。是非公営住宅を入れるべきだと思いますし、まずそっちを考えていく方がいいのではと思っています。三重県の県営住宅は保証人要件が撤廃されます。連絡先は必須になりますが、公営住宅のあり方が変わってきています。いきなり民間賃貸住宅にいくより、公営住宅はどうなのか考えていく方がいいと思います。

それと深田所長が言われた、障がい者雇用は今がチャンスだと思っています。気になるのが面接会参加者は32名、非常に減っている。僕が障がい者就労を担当していたときは、100人、200人が来られていた中で32名、年々参加者が減っているのは人数が決まっているからなのか、参加者が諦めているからなのか、どちらなのかとても大事なことだと思います。深田所長から言っていたので、例えばモデルになるのが岡山県総社市の障がい者1000人雇用。そういったところを参考にいただき、官がイニシアチブをとって、総社市と総社市のハローワークが一緒になって事務所を構え、事業所にアプローチしていったとか。行政の方ができると、これをしていくわけではないですが、有償運送事業者と組んで、ドア・トゥー・ドアで送っていく、車は200円、そんな金額でやっていくというようなことを総社市は取り組んで、6万か7万くらいの人口のところで、今1500人雇用計画まで上がっている実態があります。官がイニシアチブをとって施策を出し、何かしていくタイミングではないかと感じました。

(会長)

伊賀市にできることを考えていただくということで、障がいのある方が地域の中で、その人らしく生活する環境を整えていくことが議論の中でできればいいかと思っておりますので、ぜひご協力をお願いします。他に何かご質問等あれば都度手をあげていただくなりしていただければと思います。

3番目の事項です。第4次伊賀市障がい者福祉計画の令和4年度事業実績見込みについて、事務局より説明をお願いします。

### 3「第4次伊賀市障がい者福祉計画」令和3年度事業実績について

(事務局)

◎令和4年度事業実績報告 ……【資料3-1、3-2】

第4次伊賀市障がい者福祉計画の進捗についての進捗管理については、伊賀市庁内推進会議において年度初めに計画を立て、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催の形で2月に事業実績の確認を行いました。目標Ⅰ～Ⅲにおける各課実施事業の内容、事業の効果、課題については資料記載のとおりです。その中で何点か説明をさせていただきます。

5ページ目の1番上。健康推進課の実施事業で評価はAAとなっています。コロナ禍で、講座などの実施が難しい中、今回はハイトピアのイベントを啓発活動の機会としました。人材育成という面からは養成講座や出前講座を複数回開催し、講座の参加者が年間100人以上となることを目標として、自殺対策の啓発をしていくことを目指します。

続いて7ページ目になります。E評価となったものが3事業あり、上から順に説明させていただきます。

まず、上から3つ目、医療福祉政策課の実施事業です。今年度は重層的支援体制整備事業を進めていく中心メンバーを増員し、その中で協議を行ったことから、目標とする関係計画調整会議を行いませんでしたが、今後は定期的を開催しているミーティングにおいて、計画について協議を実施した部分を実績としてカウントし、実質的な目標達成としたいと考えています。

次にその2つ下。地域包括支援センターの実施事業です。目標値は、もし緊急に対応が必要なケースが発生した場合に対応可能とする件数を掲げています。実績としては、緊急対応が必要なケースはありませんでしたが、近い将来に想定される緊急時に備え、既存の福祉サービスを調整したり、本人、家族、支援者間で情報共有の場を設定したりして、緊急時にスムーズにコーディネートができるよう、通常時より準備しています。

続いてその下、障がい福祉課の実施事業です。相談事例はありましたが、体験利用には繋がりませんでした。最終的な判断は本人が決めることとなりますが、丁寧な聞き取りや希望の確認により、本人や家族が望む対応を行うとともに、引き続き連携して体験利用の促進に努めます。

最後に11ページ。目標Ⅱの真ん中、文化振興課の事業です。本庁舎ミニギャラリー、市民文化祭、市展いがへの作品募集に対して実績がなくD評価となりました。障がい者を取り巻く文化行事については、文化芸術に触れる鑑賞の場を提供するだけでなく、障がい者による創作品の発表の場の確保、作品の評価や販売支援等が求められています。今後、関

係者の協議の場を設けたいと考えています。

各事業の達成度については目標値に対し、実績値から達成率をアルファベットの6段階評価で表しています。資料3-2では実績シートの達成率を評価別に示しています。ウィズコロナも3年目を迎え、各事業について各課で鋭意工夫して取り組んでいる状況です。

(会長)

ありがとうございました。事前に目をとおしていただいていると思いますが、事業実績について確認したいことがありましたら。今日ご発言いただいていない山中さん、何かありますか。

(委員)

多くの事業を計画していただいている。少し離れてしまうかもしれませんが、先ほど言われた地域移行の問題であるとか、地域移行の支援の事業、実際に動いているところがないというお話だったと思いますが、伊賀市の場合、エリアを少し広げると大阪の方に利用者さんの興味関心があがってきます。圏域を狭いところで考えると、実際に今いらっしゃる利用者さんのニーズに応えられるのか、無理があるなど実感しています。伊賀市内の一般のアパートを経営されている方、担当の方々も現状非常に協力的に動いていただいているのですが、地域移行を考えていくとき、かなり広範囲なところまでしっかりと探しに行かないといけない。公営住宅がある程度具体的に使いやすく改革していただくと、伊賀圏域の中でもチャンスが広がってくると思います。

私は伊賀昂会グループホームの管理者をやらせていただいています。就労に関して、強い意欲を持っている利用者がいらっしゃいます。ただ、それを具体的に見ていただける、または、そういった企業さんに送り出せるような訓練の提供というのが十分できるのかというところで、反省点が多い。具体的にどういったところから始めていけばいいのか、非常に悩ましいところで、皆様のお知恵を拝借しながら進めていけたらと思います。

(会長)

圏域の中でサービスを選んでもらえないというのはすごく寂しいです。地域に魅力がないと言われていたような気がするのです。どうせ住むなら大阪になるという話でしょうか。

(委員)

そうではなくて、この圏域の中でいろいろチャレンジしていても、本人の適性や技量がまだまだないということですが、圏域をもう少し広げると、そういったところがあるんじゃないかということで、結局それが実現するまでいかないのですが。受入れ先の問題というより、いろんな利用者さん、希望されている方の能力の開発、現実的に就労の機会を与えていただいても、それに応えられない方もいるので、そのギャップを我々の力で何とかしたいと思いますが、なかなか難しいとなって、そうなるとどこかの圏域で受け入れてもらえるところがないか、事業所を探しに行かないといけないのか、そういうもどかしさ。

(会長)

本人が希望する職業、職務内容と、伊賀圏域で提供できる、求人として出してくれるところのマッチングがうまくいかないというお話で理解していいですか。

(委員)

マッチングというより、いろんな段階の利用者がいますので、例えば大きな企業なら色々な配慮をしていただける可能性があります、小規模事業者の場合にはなかなかそれを全部していただくことは難しい。現場の皆さんの状況もわかりますので、そうすると利用者を送り出すことができないというもどかしさ。

(会長)

なんとなくわかりました。どこまで準備性を高めなければ就職できないことについて、職業リハビリテーションの中で議論があり、そこは飛ばしていったん現場に入ってしまうのが一番、ベストではないかというような話もあります。いくら違う場所でトレーニングをしても、結局、新しい職業の場所に入るとゼロから覚え直ししなければいけないことになるので、時間がかかり、ストレスとなって、退職せざるを得ない状況が生まれてくる。障がい特性のある人も実際おられるので、どこまで準備性を高めれば就職できるのかという議論はあまり最近されていない。挨拶ができるか、最低限やっぱり必要ですねということは企業からも言われますが、何ができればゴールというようなことは、今はあまりないので、実際に挨拶ができ、ちゃんと立って仕事ができるのであれば、現場に出していくことが必要かと言われてしています。それを体系的に受け入れしてくれる企業さんがどれだけあるのかはポイントになってくるだろうと思います。

続いて4番目の地域生活支援拠点等整備状況についてお願いします。

#### 4 地域生活支援拠点整備状況について

(事務局)

##### ◎地域生活支援拠点整備状況 ……【資料4】

資料4をご覧ください。伊賀市では、国が進める地域生活支援拠点等の整備について、地形の状況や合併の経緯などを踏まえ、伊賀市全域を多様な法人が連携して実施する面的整備型として拠点の構築を進めています。現在、緊急対応が必要な場合、伊賀市直営の基幹相談支援センターが中心となりコーディネートを行っています。

本年度は新たに2事業所を登録しました。現在市外も含め6法人、19事業所が相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場を担う拠点として登録済です。いただいております。拠点事業所の数は増えてきており、今後は緊急時の受け入れがスムーズに行えるよう、事業所間の連携体制の強化や情報共有のしくみづくり、利用者の事前登録における基準の整理など、諸課題における調整が必要であると考えています。

(会長)

実績として何かありましたか。相談、地域受入れ、体験利用など実績があれば。

(事務局)

今年度はありません。

(会長)

他になければ5番目、伊賀市障がい福祉計画の重点課題の見込について事務局より説明をお願いします。

## 5 第6期伊賀市障がい福祉計画（重点課題）について

(事務局)

### ◎第6期伊賀市障がい福祉計画（重点課題） ……【参考資料2】

【参考資料2】をご覧ください。

事項書には記載がありませんが、第6期伊賀市障がい福祉計画（重点課題）についてご報告させていただきます。

まず、福祉施設からの地域生活への移行について、令和4年度は男性1人が伊賀市外の入所施設から退所され、自宅へ戻られました。この方は、ADL低下により介護移行となり、現在は介護サービスを利用しながら在宅生活を送られています。地域移行が進まない理由として、社会資源、地域資源の不足が要因の一つだと考えます。

福祉施設からの一般就労への移行については、就労継続支援A型から4人、就労継続支援B型から2人、令和4年度実績としては6人の方が一般就労されました。また第6期伊賀市障がい福祉計画で新たな目標、指標となった就労定着利用率については、一般就労後、6か月を経過した者が母数となり、そのうちの就労定着支援事業を利用する者の割合となるため、上半期における一般就労者4人のうち、就労定着支援事業所を利用した人数は0人であることから、利用率は0%となります。また、昨年度報告において整理の仕方が誤っていたため、昨年度の実績も同様に0%となります。

第6期障がい福祉計画の取り組みについては、以上です。

(会長)

事務局から説明につきましては、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。時間はないですが、今日まだご発言されていない方がみえますので、お願いしたいと思います。

(委員)

今、医療を必要とする利用者の方が増えてきており、人工呼吸器、酸素、重度心身障害者の方が学校を卒業されというのは、ここ2、3年いみせんでしたが、今年2人来られた中で、一人は酸素の方、一人は筋ジスの方。在宅の中で増えてきており、うちでは入浴をさせていただいており、在宅でヘルパーさんの入浴が難しくなってきたり、重度な方の在宅生活、医療との関係というのも増えてきている状況です。

(会長)

ありがとうございます。先ほど医療的ケアのお話があったかと思いますが、そこはこれから伊賀市でも課題としてあげられていくと思いますし、また次年度以降の検討課題としていきたいと思います。他に皆様からご質問等はございますか。

(委員)

いつも思っていることは、伊賀市にはグループホームが少ないから待っている子が多い、ショートステイに行きたいけれど場所がないということ。以前、私たちのグループで名張市に名張育成会が作ったグループホームができたという話を聞いて、見学に行かせていただきました。そこで大変だったのは人です。世話をする人がいない、少ない、集めるのが大変だと。結局、親が関わっていくことになる、それだと一緒だねという話になります。私達がグループホームをつくることは難しいですが、ある会を10人くらいで立ち上げてやっていますが、ヘルパーさんをお願いしたいけれど、土日の行事や週末は来ていただけない。やはり最後は親が世話をし、子どもたちは楽しんでいるけれどそこへ人を置けない。私たちは重度の子どもを持つ親ですので、そこへ支援をしていただかないと、やっぱり最後は親がやっているよね、となってしまう。世話人さんやヘルパーさんたちに助けていただいてやっている、そういう人たちが増えるといいねということを皆で話しています。

(会長)

切実です。公共のものかわかりませんが、福祉新聞に女子学生で福祉を希望する人の割合が増えたようなニュースがあがっていましたので、そこに希望をつなぎたいと思います。

(委員)

先程グループホームの話もありました。名張育成会が大山田にグループホームを建設予定とはなっていますが、先程の話の様に人をどう確保していくかということが重点課題、物を建てても支援する人がいないことが課題として出ています。

放課後等デイサービスの事業を含め、送迎サービスは地域で必須になってはいますが、人の兼ね合いによって遠くまで行けるか、利用したいけれど送迎がそこまで行けない、そのようなことが地域の課題になっています。名張も伊賀もそうですが、奈良や滋賀へ出て行く方は、保護者の方が見に行かれていますので、それ以上にどうやって送っていくかということは、直ぐにとりかからないといけないと常々考えています。

(会長)

もう一か所、玉城町で同じようにやっていますが、玉城町も人材が集まらないという話をしていて、そこでは何も話していませんが、できたら就労する人、IターンやUターンもそうですが、家賃補助とか何か市として打ち出してもらい、それを社会福祉法人さんと一緒にやっていくということをして、新しい若い人材を伊賀市内にたくさん取り込めるようなしくみができれば少しは改善するのではないかと、そんなことでもしないと人材不足はずっと解消しないままいくのではないかと危機感を持っています。多分全省庁が考えなければいけない話になると思います。



(委員)

例えば、特別支援学校の就労はいいですが、一般学校の就労、障がいのある方の就労は一体どうなっているのかなと思っています。就労というのは特別支援学校高等部に一般から行くというケースもあるでしょうけれど、行かれないケースはどうなっているのか、就職ですね。障がいのある方の一般学校の就職はどうなっているのか。小学部のときは障がいがあっても地元を選んで支援学校には行かない。中学部でもそれくらいかわからないですが、高等部、高等学校になったら特別支援学校へ行く、そのところはちょっとわからないので疑問になりました。

(会長)

私が知っているケースはおそらく通信制高校、単位制高校、そういうところに行っているケースが多いかなと思います。これは身体障がいだと多分違うだろうなと思います。発達障がいとか精神障がい、知的の方だったりするとそういうところが多いのかな。その高校の先生方が多分されていると思います。そんな感じでしょうか。

(委員)

今言われたのは身体障がい者の方ではなくてということですか。

(委員)

身体障がいもそうです。

(委員)

障がいのある方はたくさんではありませんが、クラスに一人、全学年に一人か二人は各高校におられる。その方の就職については、学校の進路指導の就職担当先生が中心になって、ハローワークも連携して手帳とかそういうものを持っていれば、障がい者雇用の枠で就職は可能といいますか、進めているところです。つばさ学園さんへ行かなくてということはよくわかりませんが。

(委員)

特別支援学校つばさ学園ではセンター的機能として、各地域の保幼、小、中、高等学校へ支援相談があれば行きますが、その中で今年初めて、ある一般高校から就労についての相談がありました。手帳は持っていないが知的や発達障がいがあり、すごく困っているということで、本校の進路指導とこのようにやっていけばいいのではという話をさせていただきました。一般高校はノウハウを持っていない、カリキュラムが教科学習にあります。私どもの高等部では週5日のうち4日作業学習をして、就労につなげていくような学習をしておりますが、一般高校にはないので、その中で就労するための力をつけていくのは大変難しいですが、日々こんなところに気を付けたらいい、手帳もあった方がいいですという話になり、保護者の方の理解を得ながらやっていけばいいかなと。一般高校にもそういう方はいらっしゃるということです。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

個人的なことになります。主人の母親の介護、ケアマネジャーが来てくれるのですが、手話が通じないので困っています。

(会長)

手話通訳を派遣する対象にはならないのですか。意思疎通支援をこれからどうするかという話は出てくるかと思しますので、サービスを利用される本人のご家族利用のところで使えるようなくみ、あれば使うべきですし、なければそれをつくっていくことも必要になってくる。とても大事なお話でしたので、検討していただければと思います。

時間が30分程過ぎていますが、他にあれば。

(委員)

時間がない中、少しだけ申し訳ありません。この自立支援協議会のテーマである、誰もが自分らしく暮らせるまちをつくるということですが、これはオリジナルの暮らしを作ることかなと思います。特定相談をしている中で、私はこのように生きたい、このようにやりたいというお話がたくさんあるのですが、先ほどからあるように福祉の人材がいない、特にヘルパーさんがいない、グループホームのお世話してくださる方がいないということで、日々私も困っているところがあるというのが実情です。その中でヘルパーさんは個別支援をしていただく方になるので、地域生活の要になると思っています。ヘルパーさん、簡単ではないですが、余暇活動などのガイドヘルパーがあります。ガイドヘルパーを使いたい、竹島さんも言われていましたが、そうすると他に居宅介護で、オムツ交換が必要だとか、食事の介助が必要だとかに付けられないということが実際に起こっています。その中で、ガイドヘルパーの養成講座ができないか私ども法人の中で、2年程前から話をしていた、この自立支援協議会でもお願いをさせていただいたことがあります。2年程滞っているところがあり、今日お話をさせていただけたらと思っていました。ガイドヘルパー移動支援、これは伊賀市の事業になるので、伊賀市で要綱を作成していただけたら、私どものところでガイドヘルパー養成講座を開けるよう準備をしていきたいと、伊賀市にお話しさせていただいているところです。森口さんを始め、いろいろ動いていただいているようですが、本年度もそこが進まなかったということですので、次年度以降、実現していただけたらなと思っています。ガイドヘルパーだけでも確保できれば、そこを入門編として、福祉人材の方へ、介護福祉士になりたい、社会福祉士を取りたいと思っていただけたら、シルバーの方の仕事の幅を広げるということになるかと思しますので、是非お考えいただけたらと思います。

(会長)

ヘルパーが不足している地域には共通の課題だと思います。ガイドヘルパーを養成するのは、前職の話でいくと兵庫県で要綱を作っていました。大阪府としても作っていたはず

です。多分、伊賀市で作るとなれば、その他の市町村、隣接する市町村との中でカリキュラムの違いが出てきたりするときに、どちらの養成がいいのかみたいな話が出て困ってしまうので、できれば県に要請、要望していく形の方がよりいいのかなと思いますし、法人さんで養成したガイドヘルパーが伊賀市内でしか活動できないのではなくて、名張でも活躍できるし、他の地域でも活躍できるという体制を作った方が、資格を取る人にとってはメリットがあるかなと思うので、そういう方向で伊賀市さん、県に対して要望を出していくということで検討してもらえたらと思います。

(事務局)

いただいたご意見というのは、水谷さんがおっしゃるように2年ほど前から何度かご提案いただいている、なかなか進めていないというのも実態としてございますが、尾崎先生も今おっしゃったような伊賀だけで考えるのではなく、近隣の市町であったり、もっと言うと県を超えて活躍できる人を増やすという意味では、まずは県の方に課題として取り組んでもらいたいというようなものを投げて、少しでもお力になれるように進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

(会長)

他にご意見ご質問等がございますか。なければ大変申し訳ありません、2時間になってしまいました。これで第2回自立支援協議会の事項は終わります。

(事務局)

ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただきましたご意見をもとに障害者福祉計画を推進していきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。